明治廿五年九月

（非賣品）

大日本蠶絲會報告

第四號

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報告第四號目次

●論說
◎養蠶國　養成會員　理學博士　佐々木忠二郎
●講義
◎生絲檢査器の說明　養成會員　高橋信貞
◎蠶絲報到(續第二回)　養成會員　理學博士　佐々木忠二郎
●寄書
◎北海道の蠶業に就て　詩山孝三
◎全世界蠶業實況報告　養成會員　今西直次郎
●統計
◎廿四年各府縣蠶產物種別統計表(最近二ヶ月の生絲輸出總計)　八月中生絲組織物等重要品貿易總額
●問答
◎染料等の花色を鮮らしむる栽培法の問答◎蚕害の原理問答◎黑狀態林蠶の問答
●雜報
◎本年夏秋蠶の概況の海外蠶業の狀報◎八月中の橫濱絲況を報して一言を添ふ◎蠶絲貿易商組合取締規則の改稿に就て◎蠶絲貿易商組合取締規則◎開催博覽會生絲出品者へ手引書發行の顚末◎蠶業傳習所の廢設◎信州絲會のタバ立つ原因◎橫濱生絲取引所設置の取調發起◎出陳製絲會社銀角九現はす◎製四蠶會の準備◎蠶業保險會社起らんとす◎繭生絲に關する品評會と共進會
●本會記事
◎本會事務の要領◎地方の特別會員に望む◎會員の勞務◎會員の加入◎雜件

◎大日本蠶絲會役員

○技藝委員
今西直次郎　農學士
伊達地德之助
伊藤小左衛門
星野長太郎
○講義員
星野長太郎
岡野知直
練木喜三
岡　毅
横井時敬
佐々木忠二郎
○幹事
小畑岩次郎
御法川直三郎
吉池慶正

大日本蠶絲會報告第四號

●論說

養成會員　理學博士　佐々木忠二郎

◎養蠶國第一回大集會演說

諸君、今日蠶絲會の御方から、私に何か話をして呉れいと云ふことで御坐りましたが、別にとれと云つて取調べたことも御坐いません、詰だ窮しました、併しながら折角の御依賴で御坐りますから、何か申上げないのもいかゝかと存じますから、つまらんことでは御坐りますが、十分か十五分ばかりお話申上ます、ところで只今お話申す前に申上げますが、此お話申す演題の名を、何んと云つて宜いか、實は私にも能く分かつて居りません、どう名を附けて宜しいか分かりませんから、マア養蠶國と云ふ位の所で宜かろうと思ひます。

扨て此世界は御存の通り、二ツの大きな部分に分つて居る、則東半球西半球……東半球の方には大きな國が澤山ある、ところで此蠶の澤山出來まするは、則此東半球の部分でありて、西半球にはあまり出來て居りません、此東半球の方では、何國にても養蠶をするとが出來る、今此亞細亞から歐羅巴の

方にかけて、走つて居る緯度を調べて見ますれば、北の方五十度から南の方二十度で、此間に横つて在る國々では、養蠶が出來、從つて亦澤山之に從事して居る國であります、先づ其緯度のあいだに横つて在る、歐羅巴の國々を申しますれば、先づブヲンス、スペイン、ポルトガル、イタリー、オーストヤ、スイッツランド、ヤリシア、トルコ是等の國々です、此緯度の間に横つて居る是等の國は皆養蠶をやつて居分收獲がある、また此緯度を外れて在る、ドイツ、イギリス、スエーデン、ノールエー、ロシア是等の邊は養蠶をして在る所がありません、又養蠶をしても育てるとが出來ず、亦桑樹も育ちません、歐羅巴の方は是の如くでありますが、夫れから亞細亞になつては、先づ日本から話しでもけば、第一日本、支那、印度、トルキスタン、ペルチスタン、アフガニースタン、コチンチヤイナ、ビルマ、歐羅巴の近くでは、ペルシヤ、コーカサス、と云ふ樣な國々は前の緯度に横つて居ります、是等の國々の氣候は養蠶には能く適して居ります、夫故養蠶をしますると從つて多量の收獲があります

養蠶國の中、就中澤山に蠶を飼育し、其多量の收獲を占めて在る國は第一が支那である、次きが日本、伊太利、佛蘭西、中央亞細亞位です、此他の國に至つては僅のものであります、絹絲の收獲高に就いて、千八百八十八年佛蘭西人の手に成つた表があります、夫に就き先づ歐羅巴の方からお話しますれば、スペインは九萬キログラム、佛蘭西が八十一萬キログラム、イタリーが三百三十萬キログラム、オーストリヤが三十五萬キログラム、トルコ及ヤリシア二國合せて十五萬キログラム、歐羅巴中の總

産出高は五百萬キログラムである、亞細亞にあつてはトルコが五十萬キログラム、コーカサスが十五萬キログラム、ペルシヤが三十五萬キログラム、中央亞細亞が七十萬キログラム、印度が八十萬キログラム、オンドチヤイナが九十萬キログラム、支那が九百三十萬キログラム、日本が三百三十萬キログラム……此日本のは聊か過ひがあるやうであります、……是に依て之を見ますれば、支那が第一等でありまして、次きが日本である、其他の國々に至つては製造する絹絲高は僅であります

歐羅巴は是の如く其製造する蠶絲高は、僅なるにも拘はらず、之が養蠶の研究及び絹絲に關しての取調べに至つては非常に力を盡して居る、則國々に養蠶試驗所とか、或は絹絲檢査所とか云ふやうなものを各所に設立して居ります、今佛蘭西からお話しますると、同國のリオン府には絹絲の檢査所がある、又同國の南方モンペリエーと云ふ所には、一の大なる農學校が御坐りまして、其農學校の一部分として養蠶試驗所と云ふものが建つて居ります、其處では蠶の解剖學、養蠶の試驗、生絲を製する試驗、及び染る試驗、並びに製絲を量る試驗をやつて居ります、幾んで伊太利に參りパドヲ……北の方に在る小さい町です……其處にも養蠶試驗所が建つて居る、而して二人の教師があつて、一人は則養蠶のとに就て研究をし、又一人は製絲のとに就て研究をして居ります、又此試驗所は半分は官、半分は人民で双方から維持して居ります、此他人民が建て、居る養蠶試驗所、或は絹絲試驗所と云ふやうなものが澤山ある、三四十ばかりあります、何れも皆蠶絲試驗に就て研究をして居ります、夫れか

ら伊太利を除してオーストリヤに參りますれば、ゲルツと云ふ所に小さい町がありますが其處にも製絲
養蠶のことに就て研究して居る試驗所がありまして、此處では少し通常の研究所と異なつて、養蠶製絲研
究の外に、病蚕に關しての研究もして居る。又ペデツ、ポリーク……此處には政府が保護してやらし
て居る養蠶試驗所がある。此試驗所は主に蠶種をこしらへるのです、勿論蠶絲に就ての研究も致しま
すが、先づ主として蠶絲を製造します、オーストリヤのハプガリ州して用ふる蠶種は大約此一ヶ所で
製造するのです、又方々に送る仕組みにもなつて居ります、夫れから露西亞……露西亞でも少しばか
り蠶が出來ますが南の方で僅かです、此國にはチアリツスと云ふ所に養蠶試驗所があります、それか
ら土耳古……亞細亞に屬して在る土耳古のブルーツスと云ふ所に養蠶試驗所があります、又ブルガ
リヤ……此ブルガリヤにも農學校があつて、其一部分に養蠶試驗所が屬してある、スペインにもポル
トガルにも一ヶ所宛試驗所がある、それから又近頃支那にも試驗所抵のものをこしらへて蠶絲に就て
の試驗をして居るさうで御坐ります、日本では現に西ヶ原でやつて居る、日本にある試驗所の費を算
へ見ますると西ヶ原に一ツ……即東京に一ツしかない、近頃信州に一ヶ所出來ましてツマリ二ツし
かありません、今伊太利の有樣を見ますると、同國絹絲の製造高は本邦よりは少ない、故に養蠶をな
す者も少ない、然るに夫にも拘はらず、政府保護の養蠶試驗所があり、尚私立の試驗所が三四十もある、
日本は支那に次ぐ養蠶國にして其養蠶をなす者も亦伊太利よりは遙に多ひ、然るに其試驗所がや

うやく二ヶ所では溯合に少ない、本邦弱々此養蠶を盛にし、製絲の業を盛にしやうと云ふの稗補である
ならば、三十も四十も、出來得る丈の試驗所を設立し、十分に研究をしなければなりません、果して
爾かなのだならば亦大に養蠶及び製絲に就ての面目を改むるとと思ひます、
今日は是丈のお話にしておきます

●講　義

編者曰く生絲檢査器械の成立及ひ其使用法に就きては各地方の當業者と雖も或は其正確なる尺度
を知らざる者なり故に之を使用するの方法も亦杜撰に流れ易し近年製絲業の擴まると同時に新製
絲家增加せり是等は概ね檢査器の効用如何を知らざるもの少なからず之を知るも或は器械の正否
若しくは其使用法を誤知せるもの蓋し多からざるへし外觀美を装ふも尺度正確ならざれば美器何
の用をなさん尺度正しきも使用法を明らかにせざれば又良器何の効をなさん左の一篇は賞成會員高
橋農商務技手か本年西ヶ原蠶業試驗場に於て生徒に講義せられたる製絲法筆記中の鈔錄にして尚
此他當業者に於ける最も有益の事項幾なからざれは同君に請ふて其掲載を忍たらざるべし

◎生絲檢査器の説明

賞成會員　高橋信貞

生絲檢査器械に三あり曰く檢尺器曰く檢位衡曰く檢力計是なり今左に順を追ふて之か成立及ひ使用法を講述すへし

第一　檢尺器の事

檢尺器とは一繭絲の長さ及ひ生糸の細太を檢せんか爲め其尺度を測るに用ふる所の器械なり日本にては此の器械を通稱して四百回と云ふ又地方の俚言之を「がラ」と稱す繭生絲の檢査上欠くべからざるものなり然るに本邦用ふる所の檢尺器は粗製なるもの多くして其枠の周圍或は大に失し或は小に過きたるもの鮮なしとせす是を以て縱令生絲製產者は佛米二國の要用に適すへき目的の織度に製造し得たりとするも期の器械に大小あるときは正確なる檢査に過ふて落第し價格を損し信用を害するは必然なり宜しく正確なるものを撰び用ふべし

抑も檢尺器其始は歐洲より輸入したるものを模したるものにして此枠の一回を仮に一「ヲース」と稱す一「ヲース」は一「メートル」一九二に比して我三尺九寸二分七厘に當り四百「ヲーメ」即ち四百回は四百七十六「メートル」にして我千五百七十尺〇八分なり故に此尺度に則とり製作するを可とす

第二　檢位衡の事

檢位衡とは一繭絲及ひ數繭合して生絲となりたるものゝ重量を衡るが爲め用ふる所の器械なり此器に二樣の製作あり曰く三か月形曰く三か月形是なり該器も檢尺器と同しく粗造なるもの多し故真せさるべからす元來此器械檢尺器と相須て其用をなすものなるが故に所謂馬の雙翼車の兩輪に等き者とす

偖此檢位衡に用ふる所の衡量を「デニール」と稱す此「デニール」と云へる稱呼は佛國の舊量一「リーウル」（古斤）の分數より起りたる量目なり又此一「リーウル」は四百八十九「グラム」五〇六に相當し之を「デニール」に換算すれ仮九千二百十六「デニール」となる故に一「デニール」は〇、〇五三一三瓦に當る即ち我一厘四毛二糸餘なり

玆に一の憂ふへき事あり他にあらす生絲の生產地たり需要地たるへき歐洲各國が「デニール」の度を一致せさる是なり故に時々地方の當業者より「デニール」の尺度は何れを可とするやとの質問を蒙ふり之か答辯に苦めり故に先つ從來佛國里昂府生絲檢査所が用ひ來れる尺度乃ち前に述ふる如き解釋を與へて其實を述ひり是は佛米需用先の檢査上に於て差異なきを信したるを以てなり然れとも近年佛國里昂府及ひ「クレフェール」商法會議所か廣發したる歐洲各國「デニール」表は左の如し

佛　國	古デニール	四七六、メートル	〇、〇五三一三
仝　新仝	五〇〇、		〇、〇五三一三
伊　國	古仝	四七六、	〇、〇五三一六
瑞　西	新仝	四五〇、	〇、〇五〇
	仝	四五〇、	〇、〇五三

昔し一般用ひたる強國古デニール〇、〇五三一三　を本として各國に用ふるデニールの價格を比較すればを左の割合に當る

佛國	古デニール	壹、
仝	新仝	〇、九五二
伊國	新仝	〇、九九六
瑞西	新仝	一、〇五八

「チートル」を施すの目的

生絲の品位中に鑑定の最も肝要なるものは細太なる此細太を識別するは獨り職工家の望む所に應ずへき品位を定むるに効あるのみならず工質の適否如何をも豫定する事を得へし

生絲の直徑は不同にして平圓形も亦不充分なるが故に直徑を以て其細太を鑑定し難きは人能く之を知らん好しや生絲の直徑を以て其度を定め能ふへしと雖も實地好結果を得難し如何となら𢌿生絲は製造の際撚を應し纖維を綜合壓迫し且つ比重も亦著大變し易きものなれば故に之か細太を鑑定するに其長さと目方の關係を以て之を知るに至れるものなり即ち之を名けて「チートル」(纖度)と云ふ

「チートル」は佛語にして「クトロ」は伊太利語なり熟れの國語を用ふるにもせよ「チートル」と「デニール」の意味を混同すへからす「チートル」は生絲細太の度即ち「デニール」を換定するの働きを意味す例へは生絲を「チートル」せしに幾「デニール」を得たりと言ふか如し

第三撿力計の事

撿力計は佛語にてセリメートルと云ふ其裝置種々なれとも凡て器械的の方法を以て成立せしものにして遂に切斷する所に至るを度とす撿力計は「クラム」を以てし撿伸計は「サンチメートル」或は「ミリメートル」を以て其此器械の最も廣く世上に使用するものは里昂府に於て製造す本邦にても之に倣ふて製作するもの多し

偖此器械の長さは一「メートル」(一尺六寸五分)を降れは又一の挾絲器を見るべし此挾絲器を降ることを得五十「サンチメートル」(三尺三寸)にして上部には撿力器の備へあり其下たにある挾絲器より下部の挾絲器壓を鳴して漸く降る而して其懸けたる生糸の切斷すると同時に止まるなり此時下部の挾絲器に附きたる鍵は其側らに記したる「サンチメートル」或は「ミリメートル」の目に止まり居りて其幾許なるやを示す又强力の方は生絲の漸々伸ひて下降するに從ひ撿力計の鍵を回らし幾「クラム」の度を照みて進み生絲の切斷すると及んで歇む若し再ひ試驗を施さんと欲せば下部に降りたる挾糸器及ひ撿力計の鍵を原の帶位に戻し而る後行ふへし

生絲の强力は其長さに關係せさるもの故に撿力器に於て得たる結果は直ちに記るして可なり然るに伸

力は五十「サンチメートル」の長さを以て試驗せしものなれは一「メートル」に付き何程の伸力あるものなるやを知らんと欲せば得たる所の結果數を倍すへし

今左に第三回内國勸業博覽會の際調査せし本邦生絲の強彈力を示し參考に供ふへし

強彈力標準表

繊度	強力	伸度
九、〇	二九、グラム	九一、ミリメートル
九、五	三一、	九二、
一〇、〇	三二、	九二、
一〇、五	三四、	九三、
一一、〇	三六、	九三、
一一、五	三八、	九四、
一二、〇	三九、	九四、
一二、五	四一、	九五、
一三、〇	四三、	九五、
一三、五	四四、	九六、
一四、〇	四六、	九七、
一四、五	四八、	九七、
一五、〇	四九、	九八、
一五、五	五一、	九八、
一六、〇	五三、	九九、
一六、五	五五、	九九、
一七、〇	五六、	一〇〇、
一七、五	五八、	一〇一、
一八、〇	六〇、	一〇一、
一八、五	六一、	一〇二、
一九、〇	六三、	一〇二、
一九、五	六五、	一〇三、
二〇、〇	六六、	一〇三、

以下略す

同一の生絲を以て此試驗を施すに強力よりも伸力に遂ひを生すること多し是れ全く製絲の適否に關係

するものにして第一「デニール」の數を定め計らずん以ゐるべからず左に「デニール」の比例に應じて純良なる生絲に得たる所の强伸力を示すべし

眞絲彈伸力試驗表

纖度	强力	伸力
四〇〇、ミリグラム	八、デニール	二四、グラム	一〇〇、ミリメートル
四五〇、	九、	二六、	一三〇、
五〇〇、	一〇、	三〇、	一四〇、
五五〇、	一一、	三七、	一四五、
六〇〇、	一二、	四二、	一四五、
六五〇、	一三、	四四、	一四八、
七〇〇、	一四、	四六、	一五〇、
七五〇、	一五、	四九、	一五五、
八〇〇、	一六、	五〇、	一六〇、
八五〇、	一七、	五二、	一七〇、
九〇〇、	一八、	五五、	一八〇、

又生絲一定なるものは十回平均左の如し

	十デニール一五のもの	十五デニール八二のもの	廿二デニール一五のもの
强力	三五、グラム	四五、グラム	八四、グラム
伸力	一二、サンチメートル八	一三、サンチメートル三	一五、サンチメートル四

但し一メートルを以てしたる平均なり

◎靈妙解剖論（接第二回）

賛成會員　理學博士　佐々木忠二郎

虫類の觸感は躰軀の皮膚に存在して居ります元來此皮膚は「キラーソ」質と稱する固き物質より成る故に今皮膚にて感觸の作用を爲すと云はゝ皮膚厚くして或は之を感受する事難きが如き懸念が起りますが併此「キラーソ」質の皮膚の表面を能く調査しますと毛が生して以て觸感の働を爲すものであります今之を放大にして見れば第拾八圖甲の如くにして此毛中に神經糸があり神經塊は皮膚の下部にありますは是よりして躰中の神經に連通して居ります故に此毛にて氣候の温度濕氣は勿論電氣等に至るまてすべて感受するものであります亦或虫に在ては觸管が少しく異にして躰軀の一部分に海膜の場所あり此下に神經塊がありまして此處より神經糸を出すものがあります故に此虫にては此海膜の部分は即觸感

第十八圖

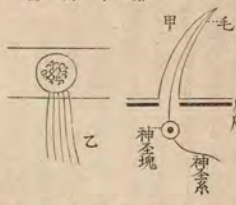

の働をなす處で其有樣は即乙圖の如くであります前圖に觸鬚は聽官の働をなすものなりと云ふことを申述ましたが或は亦觸感の働をなすものがありますの例せは「カウロギ」類の如き觸鬚の甚長きものあるが此類の虫は觸鬚を自由に動搖して以て類官の働をなし恰好の塲所を捜索して歩行します又虫類中に於て殺幼虫の口の部分を見るに鬚のあるものあり即丙圖の如き有樣にて其尖端に凸起部がありますこれを見るに神經糸かあります此虫にては足が觸感の働をなす所でありますこれ虫類にては之を見ること甚困難であります最初嗅官は觸鬚中にありと云ひしは「リーデヒ」氏でありますこれ又或人の説に據れは嗅官は空氣管即氣門の栓にありと云ひますが乍併氣門の栓にありとの説は充分の研究を遂げて之を論述せし事に非れは並其会は僅少でありますこれ「ウオルフ」氏の説に據れは殺蜜蜂

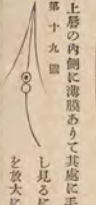

第十九圖

は上唇の内側に薄膜ありて其處に毛に類する物あり而して此所に神經糸多く走る之を他の嗅官と比較し見るに大に類似するものゝ如し伝て之を嗅官とすと云はれましたが今之を放大にしませは第十九圖の如く其毛下に神經細胞あり神經糸の走る狀を知るとか出來ます

味官は吾人高等動物にては其所在勿論容易ではありますが虫類にて其所在を知ると甚困難であります尤殺蜜蜂の如きは判然して居ります即下唇の内部の根部に柔軟なる塲所ありて其下に神經が多く走ります而して此處は甚舌の構造に類似して居ります故と此部分を味官と申ます即第二十圖甲の如き有樣であります直翅類即「バッタ」「イナゴ」の如きも亦全く塲所に味官の働をなすものあります即下唇の根部に薄膜ありて此處に神經走り後に一本となりて食道下に存する神經球に連ります其有樣乙圖の如くであります如斯虫類の神經は如何なる有樣に走るか或は下唇中の構造は如何なる有樣なるかを見ますには一々之を切斷して見なければ知ることは出來ませぬ之を切斷するには固形體として其衝を施すにあります

第二十圖

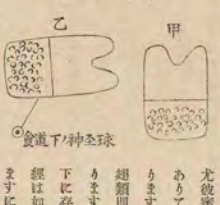

消食器は口に始り肛門に終ります而して口は食道に連りて居ります第二十一圖に示す如く食道の下部は擴張して嗉囊をなします此嗉囊に接して胃囊かあります此先に腸管ありまして腸管は肛門に接續して居ります而して其食道の口に接する所には嗉腺かあります此嗉腺は極めて柔軟なる大なる細胞より成ります則大細胞の集合體より成るものであります畢竟此細胞は嗉液を分泌製造する處にして嗉液は嗉腺

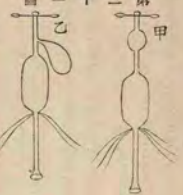

の溝を通りて食道に出づるなり或人の說に糸を吐出する蠶則絹絲腺は唾腺の變化物なりと云ひますか乍併余の考には絹絲腺は唾腺の變形物とは思はれません何となれは唾腺は食道の口に接する處に口を開きますか絹絲腺は然らずして其口は唾腺と同一處になく下唇の下に存在する故であります今申述し蠶囊は食道の下部膨脹して成れる者であります此蠶囊は口より食せし物質を暫時留め置き夫より胃囊に送りますが例せは鷄の蠶囊に於けると恰も同しものであります食物は胃腑にて消化せられ夫より腸に下り以て肛門より出ます或ものは蠶囊のなきものかあります又乙圖の如く蠶囊なくして吸胃の存するものかあります即蝶類の如きものです胃腑の內側は細胞あり胃液を分泌致しまして以て消化を輔け養液を成生します此液高等動物に於ては腸管に入りて內部の膜より吸入せられますか虫類に在ては之と異り胃の一部分と腸管の一部とにて液を吸收するものなりと申ます胃囊と腸管との接合部より細管を出します此管は枝か分れて居ります蓋し此枝に種類に從て多少はあります是れ即腎臟管と稱するものにしまして體中の排泄物を聚集して腸に出し肛門に送るものであります

觸官は虫類にては軀體の皮膚に存在して居ります元來虫類の皮膚は「キラーン質」と稱する固き物質より成立て居ります今皮膚にて觸官の作用を爲すと云はゝ皮膚は「キラーン質」の厚皮より成りたるものとして見ますと或は之を受くること難かるべしとの懸念か起りますは當然の事であります（未完）

●寄書

◎北海道の蠶業に就て

勝山孝三

余か知友小畑君蠶事に熱するの餘り頃日余に支那或は北海道に關する蠶桑の事を記し以て本會報告に寄せよと勸む余素より蠶事に暗し況や蠶事に既に明なる諸氏に一言するの資なきに於てをや然れとも北海道の實地經驗は又以て蠶事熱心家の參考にもなるとあらんか左に北海道蠶業のほんの一班を記して其の責めを塞かん

○北海道の天然桑の富有に愕く　世人も既に耳遶に聞しことともあらん北海道に天然桑のあるとを抑も北海道の天然桑は實に該各國に多く繁茂し在り特に設けたる一の桑園に類する程の所も鮮からす就中渡鳴、勝振、後志の知きは最も多く天嶺、北見其他石狩の知きも亦少しとせず其の樹木の知きは數百年を歷たる桑樹にして其の大なるものは內地に於て見ることなし而して其最も余か全道巡遊中天然の一大桑園を通行し愕ろきたるは天嶺國天穗遠別なり地に遠別川西注し北岸に驛舍一戶土人二戶あり南岸半地多くして地質良なり草樹鬱茂して殖民地に適す內に桑樹ありて園を爲す余は八月の末日に通

行しなる仁其の桑業の大なる又青色の麗しきと内地の所謂肥料の多き園地の葉に勝る為々其樹大に其繁茂豊かにして減に良園主の手入れ充分なるが如し於是乎余思ふに抑も桑樹なるものは日本内地は何地にても往々天然に生ずるものなれども北海道にては殆んと桑園の如き一大區域内にあるは或は古昔蠶事に注意せしもゝありしに似るも北海道にては蠶業を賛勵するに斯く天然園を作りたるものなか兎も角奇驚なり不思議なりと云ふべし其他諸處之れに類するもの多し又た蠶業の吉兆として然るべし

○北海道の地質氣候は蠶業に良なり　北海道の地質たるや大概は肥へたるものにして殊に堅き樹木より寧ろ柔き草樹に適するものなれば桑樹培養は以て好適の業と謂ふべし余彼の屯田兵の蠶業を見るに其の桑樹頗ふる發生の良なるを覺へたり又や各國の地質は凡て是れ桑樹に適せざるはなし又北海道は寒冷にして霧深ければ桑樹發生悪しく随つて蠶事に害あるならんと思ふものあれど以ての外なる見解にて北海道の蠶業の進歩は頗ふる良結果を得て彼の霧の如きも漸次減少して今日にては氣候の爲めに蠶業に害なるとなし

○北海道の蠶絲は良復產物なり　浸見なる者北海道に至れば曰く北海道は内地の如く蠶業に從事するも益少し故に他の農業に從事せよ抔と稱ふるものあり一理ありとは雖も深く考一考せば以ての外の言なり抑も北海道の蠶業は實に貴重の業務にして例へば漁業者或は山樵者の如き其他一般人民は蠶業に從事するこそ利得なれ何んとなれば先づ蠶業は夏期の業なるを以て第一とす即ち内地の春蠶頃は寒むきに過きて發生せず恰も内地の夏蠶期に至るを以てなり去れば漁業者の如きは夏は頗ふる仕事少なく手を袖にして過したるものゝ如く只夏海岸の見布採取者の夏海に從事するのみ其の山樵の如きは勿論仕事するとなく且つ一般農業者と雖ども内地の百姓の如く草取、水掛け、抔の手數少なければ先づ随つて仕事少なし故に夏季に蠶業を爲すは實に北海道の進情を勉ます利得にして誠に蠶絲は復產物の重寶なるものなり

○北海道は蠶絲の必要に迫る　北海道は頭の上から足の先きに至るまでの需用品は皆な内地より供給せり斯くては北海道の不利なれば海々北海產にて足るの方法を案出せざるべからず分けて衣服類は需用の大なるものなり於是乎余の考ふるに北海道に養蠶を盛んにして絹布を織り出し若くは紡績絲を取り寄せ絹織物を製出せば實に一大工業を盛んにすると足る殊に之れか染料にする藍の如きは北海道の名產物なれば染物業も盛んに起るものなり殊に屯田兵營の家族中には頗ふる蠶業に馴れ且又織物に上手なるもの多ければ蓋し此の兵家に一任して然るべし

○北海道の蠶業に於ける四得益　北海道の蠶業に於ては其の得益四あり第一土地安價にして内地の如き高價地にあらず況んや地租なき處なれば其利益たる明なり第二肥料を要せずして桑樹を栽培し得べし緑ひ肥料を要するとするも其の肥料安價なり第三空手徒然の夏季に蠶業に從事するの利あれば第四兒童や此業より工業の起ると種々なれは北海の大利は此の蠶業にありて殖民拓地の一助たるは余の信じて疑はざる所なり世の疑迷の人々輕視して此の四大得を捨つるなくんば幸なり玆に一班を記して世の參考に供するとしぬ

編者曰く左の一編は昨廿四年の秋佛國里昂生絲商組合の調査に關はる明治廿三年六月より廿四年

五月迄の全世界蠶業取調報告にして先頃里昂屈指の東洋生絲商「パヒヨー」氏より本會役成會員今西直次郎君に特送せられたるものなり同君公務の餘暇を以て已に之を譯了し沓ぬく當業諸氏の參考に供せらるゝの計畫あるに際し本會は特に同君に請ふて本誌に轉載するとせり該報告は一昨年の實況を網羅せるものなれ共確實にして最近なる報告は蓋し此上に出るものなし會員諸君幸に之を一讀して各國蠶業の盛衰一瞥を知り賜へ

◎全世界蠶業實況報告

賛成會員　今西直次郎

○佛蘭西

蠶種掃立數

千八百九十年（明治廿三年）に掃立たる蠶種の量數は殆ど前年と同樣なり農務省の統計公報によれば千八百八十九年（明治廿二年）は二十五萬四千百六十五「ヲンス」を千八百八十八年（明治廿一年）は二十七萬五千二百二十四「ヲンス」を千八百八十七年（明治廿年）は二十五萬七千七百「ヲンス」を得たるに對し千八百九十年（明治廿三年）は二十五萬三千九百十五「ヲンス」を得たり今此掃立高を蠶種の種類に應して區別すれは左の如し

種類	明治廿年	明治廿一年	明治廿二年	明治廿三年
日本種蠶卵紙	三〇四九ヲンス	二八五二	三四六九	四五四〇
仝（復製）	八〇四二	七〇一一	七四三九	六七七〇
外國蠶種	一一〇八一	一〇七九三	八二二八四	八二二八
自國蠶種	二三五五二八	二五四五六八	二三四九七三	二三四三八七
合計	二五七七〇〇	二七五二二四	二五四一六五	二五三六一五

明治廿三年蠶種掃立高二十五萬三千九百十五「ヲンス」を佛國二十四縣に應して細別すれは左の如し

縣名	自國蠶種	日本蠶卵紙	日本復製種	外國蠶種	合計
ガール	六五、五六九ヲンス	五三ヲンス	一四六ヲンス	七四ヲンス	六五、八四二ヲンス
アルデーシュ	四八、九九六	一、九六二	二、三九六	二、三三四	五五、六八八
ドローム	四一、四二三	一、九三五	二五	二、五一二	四、六三一
ヴァクリューズ	三六、三九八	七〇九七	一四二	一九三	五五六
ブーシュトローヌ	七〇九七	一四二	一九三	一一六	九四
ヴァール	九、五七九	九六〇一	三三	一一〇七九	四六九
イゼール	九、六〇一	三〇八	一〇	一一〇	二九
エロール	三、二〇三				
ロゼール	三、三三九				
バースアルプ	四、三一〇				
アルプマルチーム	六一四				
サヲア	八一七				
ダルヌ	三〇九				
自國蠶種	二三五、五二八	二三四、九七三	二三四、三八七		
合計	二五七、七〇〇	二五四、一六五	二五三、六一五		

ビンチフリヤンダール	二八〇	八	一〇	一五	三一三
ポルヌエガローヌ	八〇六				八八三
ロアール	五二		二五		二〇七
ラートアルプ	一九九	二	三	三	四〇〇
エン	三九五	五			六三五
アクリエイロン	六二七	八			一五六
ローヌ	一四六	一〇			六三
ラートガローヌ	六三				一〇八
コール	一〇八				一一
ラード	一一				三
コルス	三			四	四九八
合　計	四九四	四、五四〇	六、七七〇	八、二一八	二五三、九一五

養蠶の狀況

四月上旬春風暖かにして殆んと初夏の如く隨て收繭を早むるの兆候を呈せしに拘らす中旬に至り俄かに寒冷を催ふしセウユーヌローヌアルデーシユ及びガルドン等諸州の桑樹は霜害を蒙るに至れりされど此の害たる瑣少に止まり未た一般の驚歎を惹起す程にはあらざりき然れとも之れか爲に蠶見の發生を遲延せしめ四月二十日より三十日の間に孵化するを見たり而して蠶見の發生は一般好結果を奏し其の生育の狀況たる或る部分に於て白殭蠶を發したるの外他に斯る憂を見す其の後ち五月中旬に及ひ氣候不順にして風雨交〳〵臻り暑氣適然しかりしと雖是れ亦幸ひに一般ならざりき六月に及んてローヌ州の如きは最も慘憺たる蠶況を呈せしも佛國收繭企額五分の四を占むるセウユーヌリユベロン及びウテクリユーズ州の如き幸にして此の患を免れたり

セウユーヌ繭の賣買は六月七日若くは十日より開市し其の相場は前年よりも高價なりき蓋し投機買殖んに行はれ市場の氣配強氣に傾きたるに因れり

蠶種一「テンス」の收繭平均は前年二十九「キログラム」一五なりしに當年は三十「キログラム」七二に達せり其の最上品は自國の黃繭種にして平均三十一「キログラム」三二を收獲せり左に四ヶ年間收繭結果の比較表を掲ク

蠶種組	明治廿年	明治廿一年	明治廿二年	明治廿三年
日本蠶卵紙	三八、二五	三〇、九八	三四、五九	二三、七二
日本夏製種	三二、一九	三五、三九	二三、三七	二五、〇七
外國蠶種	三二、四八	三四、一六	二三、二五	二二、二七
自國蠶種	三三、三一	三四、七四	二九、六二	三一、三二
平　均	三三、二八	三四、七〇	二九、一五	三〇、七二

收繭及製絲高

佛國農務省の統計公報によれは明治廿三年の收繭額は前年の七百四十萬九千八百三十「キログラム」に對する七百七十九萬九千四百二十三「キログラム」にして差引三十八萬九千五百九十三「キログラム」即

ち凡そ百分の五、二五を超過せり其の原因は主として義謚の好結果なるに關れり

今此の收繭額七百七十九萬九千四百二十三「キログラム」を佛國二十四縣に細別すれは左の如し

縣名	明治廿一年收繭額（一「ナンス」ノ收繭）	明治廿三年收繭額（一「ナンス」ノ收繭）
ガール	二、一六、二二三五二	三一、六、二二七九、〇二七
アルデーシュ	一、四一四、〇八七	三五、一、六、一七九
ドローム	一、二一五、四二二	一、六一〇、一七六
ウクタリユース	一、一一三、三六三	二四、〇、四五一
ブーシュデユローヌ	一九五、〇三四	二四、八
ヴール	四六、八、八五八	三〇、一
イゼール	二九五、二九三	一、九八、八八一
エロール	一、七四二七	二、八、〇
ロゼール	八七、一八七	一七四、七七三
バースアルプ	一六三、三〇五	四八、〇
アルプマルチーム	九、二二八	四一、六、一一三
ヴァル	三〇、六七五	二九四、二八三
ボルヌ	一三、四八八	二五、七、一
ピレネゼリヤンタール	二五、六五三	二、九、四
ボルヌエガローヌ	二四、四九八	三七、一
ヨアール	五二四八	二三、一
テートロアール	二〇、七五七	五一、〇
ヌル	一三、二、九九	三五、九
アヴエイロン	四、五九七	三〇、二
ローヌ	一、五二三	二〇、五
テートガローヌ	二、四四一	二、七、一
ロー	三〇九	五一、五
テール	一二五	六二、五
コルス	二五、六六一	四八、四
合計及平均	七、四〇九、八三〇	二九、一

更に此收繭額七百七十九萬九千四百二十三「キログラム」を蠶種類に應して區別すれは左の如し

種類	明治廿二年	明治廿三年
日本青白種	八五、三一二	一〇七、七〇六
日本復製種	一七三、八六三	一六九、六九五
外國蠶種	一九二、五九九	一八三、〇〇三
自國蠶種	六、九五八、〇五六	七、三三九、〇一九
合計	七、四〇九、八三〇	七、七九九、四一三

數年來蠶種製造の改良進歩したるとは實に著大なるものにして其の製造額は殆んと以前に倍産せり即ち千八百八十四年（明治十七年）は其の高僅に四十七萬四千六百三十五「ナンス」なりしも明治廿三年は

其の高質に八十七萬六千九百九十六「ヲンス」に昇れり試に左表を一見せよ

	蠶種製造用繭高	蠶種製造高（一「ヲンス」に五「グラム」十七「ヲンス」）
明治十七年	一五六、九九一	四七四、六三五
仝　十八年	一六五、五六二	四五六、三九一
仝　十九年	一六八、三四四	四二九、三八三
仝　二十年	二八二、九七七	八八七、五七四
仝　廿一年	三〇七、七九〇	九〇三、三七四
仝　廿二年	二七六、五九六	九四二、〇二四
仝　廿三年	三〇四、一七二	八七六、九九六

佛國の蠶業家は八しく伊太利東歐及日本より蠶種の輸入を仰き漸く焦眉の急を免れしに關はらず今や乃ち之に反して佛國南方議縣より歐洲各國及び東歐に向て蠶種を輸出するに至れり現にタールビヲーコルスの製種家は伊太利西班牙土耳其等に許多の顧客を所有し同地の蠶種は輸出特產物となりたり蠶種製造の最も盛んなる場所は先つタール縣を以て第一とす同縣に於ける明治二十三年の製種高は五十六萬四千八百九十四「ヲンス」に達し第二はガール縣にして七萬七千八百八十二「ヲンス」第三はコルス縣にして三萬五千六百七十二「ヲンス」第四はビレネーヲリヤンタール縣にして二萬四千七百八十一「ヲンス」を產出せり

明治廿三年製絲用の繭額は蠶種製造用高三十萬四千百七十二「キログラム」を差引て結局左の如くなるべし

	繭	蠶種製造用繭
黃繭	七、二二〇、〇〇〇	
青白繭	二八〇、〇〇〇	
合計	七、五〇〇、〇〇〇	

生絲一「キログラム」を製造するに黃繭十一「キログラム」半青白繭十三「キログラム」を用ゐるとせは明治廿三年の生絲產額は凡そ左の如くなるべし

	生繭及蠶種の平均價格
黃種生絲	六二九、〇〇〇
青白生絲	二一、〇〇〇
合計	六五〇、〇〇〇

右に對し前各年の產額を比較すれは左の如し

明治廿二年	六一八、〇〇〇
仝　廿一年	七九八、〇〇〇
仝　廿　年	七一七、〇〇〇
仝　十九年	六七七、〇〇〇
仝　十八年	五三五、〇〇〇

明治廿三年佛國生絲の產額は前年より七萬二千「キログラム」即ち百分の五、一八を超過し而して前五ヶ年の平均高六十六萬九千「キログラム」に對せは一萬九千「キログラム」即ち百分の二、九二を減少せり

佛國統計公報によれは生繭及び蠶種の平均價格は左の如し

蠶種平均價格（一「フランス」瓩）

	蠶種用	製絲用
日本青白種	九、九五	四、〇〇
仝　復製種	一一、三五	四、二〇
外國蠶種	一〇、九五	四、一五
自國蠶種	一〇、八〇	四、一〇

生繭平均價格（一付基）

	蠶種用	製絲用
日本青白種	四、三三	四、〇〇
仝　復製種	四、五五	四、二〇
外國蠶種	四、四〇	四、一五
自國蠶種	四、七八	四、一〇

前年農務省の調査に掛る製絲用繭の平均價格を取り之を反覆叮嚀に審査するに本年も亦其の統計報告に誤謬あるもの丶如し其の故たる報告書に從へは青白復製繭の價格は我佛國黃繭よりも高けれはなり然るに實際我黃繭眞品の價格は左の如くなりき

セヴェーヌ地方	四、七〇	四、九〇　五、〇〇
ドローム縣及アルデーシュ縣	四、二〇	四、六〇

而して青白繭の價格は三「フランク」五〇「サンチーム」より四「フランク」云りし繭市場の取引活潑なりしは全く製絲場に需用する繭の投機買ひ燒んに行はれ遂に一般相場の上進したるに因れり而して收繭後賣買を始めたる以來各縣重要の市場より我佛國生絲商組合に報告せる其繭の平均價格を記載せは左の如し

佛國各縣繭相場

ガール縣

町村名	明治廿三年	明治廿二年
アレース	五、〇〇	四、二五
ラサール	四、八五	四、一〇
アンザルーズ	四、九五	四、一五
サンガンゾルフ	五、〇五	四、二五
ポンサテスプリ	四、五〇	四、一五
ユゼース	四、六〇	四、九五
ウイガン	四、九〇	四、一〇
サンイポリト	四、八五	四、一〇
リレローア	四、八〇	四、一五
シュメーズ	四、八〇	四、二〇

アルデーシュ縣

サブナ	四、五五	四、一〇
アールサンタンデサル	四、四〇	三、九〇
アールノン（黃繭）	四、五〇	四、一〇
仝　（青白）	三、五〇	三、二〇
サンエリヤンアンサンダルバン（黃繭）	四、四〇	四、一〇
仝　（青白）	四、〇〇	三、五〇

シロメラクク	四、七五	四、〇〇
ルヴーザン（黄綿）	四、〇〇	三、五〇
全（青白）	四、六五	四、一五
ツルス	四、七五	四、〇〇
ウイウイヤ	四、四〇	四、一〇
ラルビヤンナエル	四、七五	四、一〇
ドローム縣		
ミールマンド	四、五五	四、一〇
グレスト	四、六〇	四、二五
リヨロン（黄綿）	四、七〇	四、二五
全（青白）	四、五〇	三、九〇
トリニヤン	四、〇〇	四、五四
ドラウンス（黄綿）	四、三五	三、五〇
全（青綿）	四、五〇	三、八五
シヤトイフドマゼン	三、三五	三、九五
ウヲクリユーズ縣	四、六〇	三、八〇
アクイニヨン		三、一〇
イグルシルルグ	四、三〇	三、六〇
カリイヨン	四、三〇	三、六〇
ゴルド	四、五〇	三、六〇
アブト	四、六〇	三、九〇
		四、〇〇

ボレーマ	四、四〇	三、九〇
ラバリユー	四、五〇	
モンドラゴン	四、四〇	三、九〇
サントセシール		
ガンのエ	四、九〇	四、一五
エロール縣		
アール縣		
ウイドバン	四、一〇	三、一〇
ドフキニヤン	四、〇〇	三、一〇
ブーシユドローヌ縣		三、二五
サンレミ	四、五〇	三、五〇
サロン	四、六〇	三、六〇
	四、七五	三、九〇
アルプマルチーム縣		
ドラース	四、〇〇	—
ピレテリヤンタール縣		
イールシユールテート	四、〇〇	
	四、六〇	三、五〇
イゼール縣		
モレステール	四、三〇	三、八〇
サンシメナンドプレシユ	四、三〇	三、九〇
ボールベール	四、三〇	四、〇〇
サンテチエンスドサンセテアル	四、五〇	四、八〇
		四、五〇

養蠶人員

佛國養蠶家の員數は前年よりも少しく增加せり即ち左の如し

明治十九年	一三五、七〇六人
仝　廿　年	一三六、三八八
仝　廿一年	一四二、七一一
仝　廿二年	一四一、一〇一
仝　廿三年	一四二、五五六

（未完）

●統　計

◎廿四年各府縣繭產額種別統計

廿四年の本邦養蠶は近來無比の豐作にして各府縣共に增額し合計に於て前廿三年の產額、百十七萬貳千二百七十二石に對する、百五十五萬六千六百九十二石の多額を得差引三十八萬四千四百二十石の增額なり即ち二割二分七厘の增收にして今假に壹石平均二十五圓とすれば其增收の價額九百六十一萬五百圓の多きに達し尙之を生絲に改算せば又た幾許の價格を增加すべし豈貴重の國產ならずや左に各府縣に繭の種別を區分し參覽に供す

明治廿四年各府縣繭產額種別統計表

府縣名＼種別	繭	玉繭	屑繭	出殼繭	計	春蠶	夏蠶	秋蠶
東京	三六七三	二四四	二四二	六	三、六三	三、二六	八八	三九
京都	三二四九	三六九	一八七	三九	三六六、九六九	一八八、九九	一六六、六七	一五〇
大阪	一六六、六六	三四六	一二七	一九七	一六〇、七四	一五、二四	四五七〇	四五七〇
神奈川	一九七、九八	八四二	七九七	一九七	八一二、九	八二、九九	一六六、六七	一五〇
兵庫	三五、九二	三五七	一八〇	一〇九	三三、九九	一四二、九	七六、九九	一二
長崎	一五、八	一八〇	四一七	四一三	一八八、九九	四七、七	四七、七	
新潟	四〇、六八	一四、七四	三六四	五三三	三三、九九	三三、九九	四九、二	五〇
埼玉	一四、四四	一四、四四	六九、六三	三三、〇〇	九九、四四七	八六、五五七	四九、七二	四九、七二
群馬	一五、六六	一九、三四七	一〇〇七	八一、五九七	一九、七、八八	一九、七、八八	一〇、八六八	一〇、八六八
千葉	八、八二	一〇〇七	八、六六	八、六六	一〇、八六八	九、三三	一〇、八六八	九、三三
茨城	三三、四四四	三〇〇五	一八、九九	六、四四	五六、〇二三	四四、六五二	一、六六	四、七七
栃木	一〇五、三三	一八四〇	一一、九九	一一、八〇	四、五〇二	二、九九九	三、九〇	三、九〇
奈良	三〇、一六	一、五五	一八〇	五四	三、五五五	一、九九、六	五四七	五四七
三重	八、四〇三	一、八六	六三	一三	一〇、五五五	六、五六五	三、四四五	三、四四五
愛知	二七、一四四	四、四〇〇	二、九八、八	五七七	三四、六二二	三四、四九九	七六、〇〇	三五、二二
静岡	一三四九九	一、五四四	六〇三	三三	一四、六二三	一四、八八〇	二、一四一	
山梨	四九、一六	九、六五	四五三	二、七一	六〇、八八〇	四五、八八三	一、四四七	九、八〇一
滋賀	一四、〇八一	九、四四〇	三、四四七	四、五五	九、四四〇	四、四四八	四九、九五	四、九五
岐阜	六七、四九五	六六、九九	八七、九九	八、二二	八七、九五五	五九、三五八	一〇、八六	一〇、八六
長野	三三、〇九二	三、八八八	三、九六二	一五、五八八	三六、八五〇	二四七、八四六	公、三三四	四八、七七〇
宮城	三三、九九二	一、九七七	六〇〇	一、九七七	三〇、五五二	二九、二九三	九六二	

福島	二一,三三三	一六,六七五	九,六五三	七,一九一	一四四,八四〇	二六,八七三	一七,四三〇	五七
岩手	一六,五〇七	三,五二三	一,六四六	二二四	二一,九〇〇	二一,三六七	五三三	—
青森	八七〇	二一〇	九八	二四	一,二〇三	一,一五三	四九	—
山形	五二,一〇一	一〇,二九五	四,二七六	一,二三八	六七,一一〇	六五,一九三	一,九一八	—
秋田	七,五五四	一,四四三	五九五	二七三	九,八四三	九,六〇四	三三九	—
福井	二一,八三〇	三,七〇九	一,九六三	二二二	二七,七七三	一八,六六五	九,〇五八	—
石川	二二,六六一	二,四六一	一,二九〇	三四六	三五,七五八	一三,五七二	三三,一八七	—
富山	七,五三八	一,五〇七	七二四	一,一三三	一〇,九〇三	九,三四六	一,五七六	八〇
鳥取	一三,七三九	一,五三〇	九八四	二七八	一六,五三二	一〇,三四五	六,三八六	—
島根	六,三一〇	八九〇	五四一	一六七	七,八〇八	六,八四一	八三三	一二五
岡山	六,六〇三	一,一一八	四五四	三三	八,三〇七	五,〇五五	三,三五三	—
廣島	三,四六五	四四一	三六七	八二	四,三五五	四,一三四	三一二	—
山口	二,三七六	四三三	二六二	九九	三,〇七〇	三,一〇〇	九六九	一
和歌山	二,三四五	三四〇	一九四	六二	二,九四〇	二,四八〇	四六〇	—
德島	一,九九六	四五九	三〇三	一四六	二,九〇三	一,〇三七	一,八六六	—
香川	三八八	二五	一四	一	三三八	二七二	五七	—
愛媛	三,九七七	三九五	三三三	九五	四,七九〇	二,七七八	三,〇一三	—
高知	三,九三九	四三三	二〇〇	一一五	四,六六七	三,四七五	一,一九三	—
福岡	四,六七三	七〇七	三五七	三三	五,八五九	五,二〇六	六四八	五
大分	八,七三〇	一,四八九	八二七	二六四	一一,三一〇	九,六三八	一,六七三	—

佐賀	一,七四七	二八五	一八六	八二	二,三〇〇	一,六五三	六四七	—
熊本	三,三八〇	五三二	三三五	一九八	四,三三四	三,三七六	九五八	—
宮崎	三,一一八	二九七	一九〇	五三	三,六九七	三,三九三	三六四	—
鹿兒島	三,一四〇	三六三	二〇〇	一〇八	三,八二一	三,三七八	五二九	一四
北海道	九七五	一九〇	一三四	五四	一,三三三	一,三四三	一一〇	—
合計	二三三,三六三	一七五,四四二	一〇六,三二五	四二,六七四	五九六,六九三	二九七,五〇〇	二七三,四三四	八六,七五八

備考　表中石川縣は未た調査結了せされば假に廿三年の産額を掲ぐ

◎最近二ヶ月生絲輸出統計

去る七月一日より八月三十一日迄に横濱より海外へ輸出せし生絲の額は總計八千八百六個にして其館名及輸出先きは左の如し

自七月一日
至八月三十一日　横濱港生絲輸出館別統計表

館名	米國へ	歐洲へ	小計
甲九十番	九七八	六八〇	一,六五八
百九十八番	一,二七三	二三三	一,五〇六
九十五番	一五五	八三一	九八六
三番	—	七二一	七二一

同伸會社	五九一	三四	六二五	
二番	一三		五九一	
一番	二三六	五七八	四二七	
乙九十番	三三八	一九一	三八三	
二百九番	三二〇	四五	三五五	
二百十六番	三二三	三五	三二三	
二百六番			二四九	
百六十四番		二四九	二〇〇	
百七十七番		二〇〇	一四八	
百九十三番		一四八	一四四	
九十三番		一四四	一〇五	
角八十九番		一〇五	七三	
二百番	七三		七三	
二十二番	七一		七一	
中八十九番		七〇	七〇	
二百十六番			三六	
七十一番	三六		三〇	
	三〇			

貿易商會	一	二〇	二一
二百四十二番			二
總計	四、四九〇	四、三一六	八、八〇六

◎八月中生絲絹織物等重要品貿易額

本年八月中横濱に於ける重要品の貿易高を揚くれば生絲屑物絹織物の賣込にて四百七十四萬五千二百二十弗之に製茶五十三萬九千二百三十一弗を加ふれば五百二十八萬四千四百五十一弗にして重要舶來品の引取高は百四十八萬七千九百七十五弗にて此引取賣込を差引すれば賣込高の超過すると三百七十九萬六千四百七十六弗の多額なりと云ふ是れ皆蠶絲の致す所にして實に國家重要のものならす哉尚左に生絲等の類別と斤數を示さん

生絲賣込斤數五十九萬七千四百九十七斤

内譯

器械三十三萬五百五十八斤　坐繰十五萬三千五百五斤

提絲三萬八千七百三十四斤　折返絲六萬五百五十二斤

奥仙濱骨一萬四千百四十八斤

此價額四百二十一萬八千百十六弗

屑物賣込斤數五萬六千三百三十斤

此價額四萬二千三百七十二弗
ハヅカチー輸出打數七萬二千六百二十八打
羽二重、絹織物同定數二萬二千二百九十八疋
此合元價四十八萬四千六百四十二弗

●問答

◎桑樹等の花實を診からしむる栽培法の質問

福井縣　特別會員　伊須田　淳

凡そ植物は葉花實の三つのものを存し之を栽培するに花を觀んとするものあり實を得んとするものあり彼の桑樹の如きは專ら葉を目的として栽培するものなり然るに早春發芽に先達ち花多く出するものあり實を多く結ふものあり又た花及實共に多きものあり何れも敢葉の少きは論を俟たず右は桑の種類と性質に依るものありと雖ども概して桑樹の如き葉を目的と爲すものゝ花實少ふして葉を多く得る等の栽培法はなき歟蚕業社會の經濟上又研究すべき要件なり敢て問ふ其良法あれば教授あらんことを

技藝委員　船津傳次平

答

問題の如きは農桑の業を爲す者の必す意を注ぐべきとして余夙に此事を憂ひ大に研究を爲し多年經驗して誠に得る處あり其方法は桑樹の如き葉を取得せんとするものは先づ桑樹を低うし伐跡の新芽七八寸に至る頃より桑樹に土を漸々を覆ひ桑葉の季節桑樹の梢へ太陽の光線を直射せしむる樣注意せば其新梢の元部に細根を存し養分を吸收して成長宜し夫れが爲めか花實等は至て希れなるものなり之に反して高地及早自桑等は花實多し

因に云本年早春梅の枝を鉢の中に播き其鉢を地と平坦に埋め置き充分に成長せしめ土用の半頃鉢の廻りを掘り而して高さ四五尺を隔して傘樣のものを以て降雨を防き東西及南より横日の光線を請けしめ枯るゝ程に乾燥せしめ置かば明春に至り多くの花の開くなり此理に外ならす

◎蛆害の原理質問

福島縣　通常會員　大槻太郎

蛆害は蛆蠅の卵を蠶兒か嚙下し胃中にありて孵化し漸次生長して害毒を逞ふするとの說明を見る若し果して蠅卵を嚙下したる爲に素因せるものとせば一頭の蠶兒は必らす一卵に限らす數卵を嚙下し孵化するとあらんに生は未た蚕て蛆壹頭以上孵化したるものを見す依て蛆の一頭孵化する源因及ひ其理由は如何

答

蛆害は蛆蠅の卵子を蠶兒が嚙下することに原因するは敢て論を俟たざるなり其一たび卵子を嚙するときは胃中に入り直に孵化して小蛆となり害を及ぼすものなり又た質問の如く蠶兒は蠅卵を嚙下するは敢て一粒に止らざるも後ち繭内より這出づる蛆を見るに常に一繭一蛆に限れることは實に不思議の事なれども是れには尠しく理由の存するあり即蠶兒の躰内に一個以上の蛆を寄生する時は大約結繭前

技藝委員　理學博士　佐々木忠二郎
技藝委員　理學博士　佐々木忠二郎

に「クレコ」となりて死し又た蠶谷蠶を造るも同く繭内にて「クレコ」となり斃死するなり俗に「シニゴモリ」と稱ふるの是なり「クレコ」「シニゴモリ」の類は蛆の寄生に原因するものなるも一たび右の病蠶となる時は之に寄生の蛆も亦蠶見と同樣に斃死するに依り蛆を出さず故に其病原は蛆と思はさるも實は蛆の寄生に原因するものなり今まだ若し蛆の害甚しき年に於て蔦と成繭を調査せもるるならば「シニゴモリ」の多く存するを見らるべし是れ多くは蛆害に罹りたるものと知るべし之に反し蠶見は幸にして一粒の卵子を嚙下するのみなれば蠶見を死に致さしむる程の害に陷らしめずして繭を造り蛹となり蛆も亦能く成長して遂には繭を食ひ破りて逃出ずるに依り一繭一蛆を出す樣に見ゆるなり

◎異狀變蛻蠶の質問

東京府　特別會員　内田竹三郎

(一)余が本年飼育せし蠶種は青熟と劃鮮の兩種にて孵蠶七匁五分を掃立し外先づ普通の結果を得たり然るに三眠四眠の際脱皮に困むものあり之を捨てるに大抵畸形蠶にして腹足及胴部關節の變形或は不足等の不具にて其類上蔟期遂に二十七頭の多きに至れり右は催青法の不完全より孵化の際困みて變斃せしものなる歟或は取扱上に於て瘢疵と爲りしもの歟又た遺傳のものなる歟

(二)右畸形蠶中二十頭を尋常に飼育せしに十七頭成繭せり依て之を採種して飼育せんとす果して變形の結果を見る歟

(三)四月廿八日に青熟劃鮮の走出を掃立飼育せしに蠶見活潑にして眠起齊一にて四月三十日掃立のもの三眠の時其蠶恰も四眠なり依て四月三十日掃立のもの四眠の時には上蔟すべき筈なるに登に圖らん又眠眠して不完全のものありしも兎に角蛻皮せり而して四月三十日のものに比し一日を遲れて上蔟し成繭に異狀なく往其の結果を得たり畢竟如此ものあるは如何なる理由の存するものなる歟

答

(一)腹足不具の蠶見は生來のものなるべく又は掃立或は稚蠶中取扱上より癒疾となりたるものもあるべし

(二)該不具蠶は遺傳することなかるべし

(三)結繭前即ち蠶体中に於て五回蛻皮する蠶見あるを聞かず

●雜報

◎本年夏秋蠶の概況

本年の夏秋蠶は前號既に報ぜし如く春蠶の結果宜しからざりしが爲め長野、山梨、群馬、福島等の本場は勿論各地共に其掃立を增加し春蠶遂作の回復を爲さんとするの有樣なりしに夏秋蠶も亦充分の結果と云べからず然れ共收繭高に於ては一般掃立の增加ありしを以て平年の高に減せさるべし又價格に至りて以夏蠶期より秋蠶期に漸々絲況の活潑を呈するに連れ段々騰貴し夏蠶の上等は壹貫目貳圓五拾錢より三圓秋蠶の上等は三圓より三圓五拾錢信州小縣郡地方の如きは上等四圓の賣買を爲せりと云ふ斯く高價なるは絲價の日を逐て騰貴するに依ると雖秋繭にしては種なるとならん殊に近來米國の機業家が我國の生絲をして「クッダッタ」との評を爲し其原因は夏秋蠶の爲めにあらずやと心あるものは杞憂

致し居るに於て之や又因に記す本年の春蠶は宮に不作のみならず項日瓜島宮城地方へ巡回せし本會員の通知に依れば本年の成蠶は絲量も意外に少なしと製絲家は語り居ると云ふ而して長野地方へ巡回せし會員の話しに該地には往々白殭蠶の爲め失敗を取りしものありと聞く果して然りとせば該病は宮に本年而已ならず其病毒を翌年に殘すものなれば宜敷明春は其驅除法に怠りなきを國家の爲に希望すべきなり

◎海外蠶業の餘報

海外蠶況に就ても前號既に報せし如く伊佛支那共に遊作たるを免かれさりしが伊其後横濱同伸會社及大絲組事等の報する所に依れば伊太利國は米國の本邦名譽顧事等の報道に依れば前報の如く殆んど二割餘の減作なる由なれ共佛國に於ては前年に比し敢て減敗せさるべし眞中同伸會社への報道に依れば却て年年よりも豐作の如くなり然れ共今日の絲況等其他の報道に依り推究すれば佛國の作物に於ても到底平作を保つべきにあらざるものゝ如し其他蠶絲生産に重きを置き支那の如きは只漠然たる通信に過ぎざりしに去月十一日附を以て上海駐在林顧事よりの報告に（當國各省中に於て江蘇浙江二省は最も養蠶に名る地方なり而して浙江省に於ける本年養蠶は杭州嘉興湖州の三府管下は平年に比し五分强の收繭にして全省を通算するも均しく五分强の收獲なる旨浙江巡撫劉氏より其筋に命して調査せしめたる結果を政府に申報せるもの清暦四六月初七日の京報に掲載せり尙ほ江蘇省の分は逐て見聞の上報告すべし）となり此報に據れば浙江と共に支那養蠶の本場たる江蘇省を始め廣東、四川、湖北等の景況も未だ報を得ずと雖ども氣候に差違なきものとすれば浙江と均しく五分前後の作なるべし果して然らば本年の養蠶は世界一般の不作にして絲價の騰貴するも亦理の正に然らしむる所なり

◎八月中の横濱絲況を報して一言を添ふ

生絲は早春よりの好況にて前號既に其原因を述べたるが今月は非常の氣配にて月始め間も一日に於て七百六十弗十七日は七百六十弗二十二日に至り五百弗の騰價を讀はし其後佛國の養蠶は充分の結果を得たる旨の電報ありしも敢て意に介せず佛國向と稱せし細ものは殊の外高氣を持ち二十六日午後に於て甲九十着値は米國の電報に拠し俄然買氣を呈し信州器械等二千三百餘俵を買收し二十七日附日に市場恰も亂麻の如く地方より督促して出荷せしも迄地を拂ふ有樣にて野州大瀬製州住友、羽前製絲所の器械八百二十五弗羽前多勢組八百二十二弗半の各高直手合あり翌三十日は羽前金盛社の器械は八百二十二弗半若州小濱製糸會社の細ものゝ八百二十弗なり殆んど狂するが如く各自我れ知らざるの有樣にて尙此熱價を將來に維持すべき哉否は生絲社會の一大問題にして又た大に研究すべき事なり然るに我國の市場は其片々合ひ手を外商の手に委ね横濱以外なる海外需用地等に至りては我製絲如何成行くなる哉又海外市場の狀況は如何なる有樣を呈し居る哉海外事情の探知は皆外商に任せて知らさるもの、如く僅に我銷事の報告と同伸會社の電報を聞て始て思ひを起す狀態にあり之を云ふも一は官一は一己の商社のとなれば世人が耳にする時は既に其期を失したるの嘲きに屬すると云ふも一は官の貴き雷用の博き生絲にして斯の如く一ヶ月中に百四十弗も價格の激變を來すべきものにあらず恐くは遠く其以前より生絲一定の價値は在るべきものならん彼の海外蠶況の如何、絹織物需用の如何、等之れ皆絲價を作るの素因にして之れ等は我當業者に於ても夙に探究すべきと云へども若し我商人にして繭出生絲の三分一にても直輸を業と爲す者あれば右等狀況も疾く分り此度の如き急激の變を見ざるべし今日は幸に脂實の方なれ共其方一反對の事に落を受けなば周章狼狽至らざるべし尙今日と雖ども編者に之を云はしめば右等直輸の道立て我が商人にして海外の事情等を早く知得せば今日の絲況は遙かに前日の市場に於て見るべきなり果して一ヶ月以前に此絲價を顧はさば我か

製絲家の利益微許ぞや編者思ふ今日の屢賞は決して偶然に出たるものにあらず世評は其原因を博覽會の爲め織物の隆盛を極めたるにあり抔と唱ふものあり之も博覽會は原因中の一面已其重なる原因は生絲世界の首位たる伊國支那兩國の不作にあり佛國も亦た同伸會社への電報に二割の豐作とあれ共前項記載の所に記せし如く二割の豐作は曾て貴き難きのみならず尚幾許の不作を來したるに相違なし兎に角本年の生絲產額は世界悲なからさる減額を生ずべきなり殊に昨年來米國に於て絹織物の流行を來し需用其度を增したるは掩ふべからさる事實にして隨ふて絲價の昇騰するは理の然るへきものならん然るに海外記況の如何は今日尚模糊の間に付し降國支那の本場たる浙江地方の五分作なる報道すら緩慢にも本月四日に至り世人始めて知るの有樣にあらずや日本帝國輸出物產の首位を占め彼我貿易の權衡を保ち所謂國家經濟を維持すべき蠶絲其もの〳〵輸出貿易に於て斯る冷淡なる境遇を此儘に附し置くべき歟斯く記し來れば此生絲輸出の上に對し我國家は將來如何んに處すべき成編者は尚云いんと欲して言ふ能はず否な能はざるにあらず只言はざるなり尚左に揭くる一表は前段記する客月中横濱市場なる絲價騰貴の模樣を示し會員諸氏の參考に供せんとす表の上段は市場每日手合の最高價格を揭けたるものにして中段の器械絲普通上の相場は每日手合出來の價格に依り推定して其標準相場を示したるものとす下段の坐繰普通上の標準相場も亦同樣たるべし器械と坐繰に差違の多きは當時市場に於て細もの〳〵氣配宜しきか爲なり而して手合最高點なる二十九日の八百三十弗は美濃井上の器械細にして其後破談となりし由然れ共同日は江州住友、羽前翠松軒の器械にて八百二十五弗の手合等もあり兎に角市況活潑の時なり

○八月中横濱滯生絲市場最高價格及標準價格表

一日	每日手合の百斤に對する最高價	同器械普通上の價格	同坐繰普通上の價格
日	六百九十七弗半	六百八十七弗	六百三十弗
日	六百九十五弗	六百八十二弗半	同
日	七百二十弗	六百九十弗	同
日	七百九十弗	六百九十二弗半	同
日	七百五弗	六百九十五弗	同
日	七百十七弗半	同	同
日	七百二弗半	同	同
日	七百二十二弗半	同	同
日	七百四十弗	同	同
日	七百十五弗	同	同
日	七百十弗	七百七弗半	同
日	七百四十二弗	七百十弗	同
日	七百二十七弗半	七百十五弗	同
日	七百六十弗	七百二十五弗	同
日	七百八十弗	七百十弗	同
日	七百十七弗半	七百十五弗	同
日	七百二十弗	七百三十弗	同
日	七百九十五弗	七百十五弗	同
日	七百十五弗	七百四十五弗	同
日	八百弗	七百五十弗	七百六十弗
日	七百九十弗	七百六十弗	同
日	八百弗	七百六十五弗	同

廿六日	七百七十七弗半	同	七百七十弗
廿七日	八百二十弗	同	七百十弗
廿八日	伙		
廿九日	八百三十弗	同	七百八十五弗
三十日	八百二十二弗半	同	七百二十五弗
三十一日	七百九十弗	同	同

◎蠶絲貿易商組合取締規則の發布に就て

横濱蠶絲商安達商店と蠶絲業組合との酌認より夏に取締規則を制定する必要に迫り神奈川縣知事は之が案を起し農商務大臣へ認可の請求中なるとは前號既に報じ置きしが愈八月十八日に縣令第五十六號を以て蠶絲貿易商組合取締規則なるものを發布し同日より十五日以内に組合規約認可の手續に及ぶべしと達したれば同組合委員は翌十九日貿易商組合會館に集會し協議の上二十一日の午後より組合總會を開き規約草案及び認可の手續を爲すに至りしが登に圖らん二十一日の總會に於て今度の取締規則は營業の實情に適せず到底實行し得べからず其他疑點渉なからざれば縣廳へ上申し冒意了解の上勢案を定むべしと論ずるもの多く是れ小野、茂木氏等の一派にして之に反對なる木村、原氏等の一派は蓋して不都合と認むべき廉なく專ら蠶絲業の奬勵と貿易商を保護する精神に出たるのみならず彼是請願致し居ては終に期日に其手續を了する能はずと云ひ終に相反對の位置を退り手素意見を異にし氷炭相容れざるの慮もあれば其分立種々の感情を抱き互に規約を設けて組合を立てんと既に縣廳へ認可を請求するに至り然るに縣廳は素より二組合を許すべきにもあらず之れ協和策を爲さんと日仲裁を設け誠は双方より交渉委員を出さしむる抔との運ひにて近日其結果を見る已に至らんも編者が茲に筆を執る迄の大要は右等の如き有樣にして未た和合落着の報を聞かず兎角横濱貿易社會の氣象は毎々事にして實に外商に對するも恥づべきとならん實に貿易商のみならず全國一般の蠶絲業商に對するも尚少しは姑息の議論と智慧とを洗除し進方蠶絲商の安んじて當を尽く即ち地方の同業者よりは萬事先進の方針を取る樣に致し尤も此度の如き到底如何に相爭ふも横濱に二組合を設けしむる事は相成まじ況して時日も切迫せば恐くは今明日には略ぼ落着の報を聞くならん何れ同組合の規約は本邦一般の當業者に關係を及ぼす貴重のものなれば其規約と結果の撰樣は次號に之を報せん其他此度の萬藏に就ては步合積立金或は共同倉庫抔と種々のものを出して諸新聞等は之を評論すれども斯るとは敢て記すべき要なきを以て之を略す

◎蠶絲貿易商組合取締規則

神奈川縣廳が此度發布せし蠶絲貿易商組合取締規則は我生産者一般に關係を有するものなれば左に記さん

神奈川縣令第五十六號

明治十九年〇月〇日第一號海達に依り設置する組合中蠶絲貿易商組合及取締規則左の通之を定む　神奈川縣知事　内海忠勝

明治二十三年八月十八日　蠶絲貿易商組合取締規則

第一條　蠶絲貿易商と稱するは外國人と國産蠶種、生絲屑物品（蜘糸絲玉絲生皮等の類）を取引する者及之に附屬する仲次業を爲す者をいふ

第二條　蠶絲貿易商は二以上の組合を設置し左の各項に纏り規約を定め縣廳の認可を受くべし其改正を爲したるとき亦同ト

一　組合の名稱及事務所の位置
二　組合の目的及方法
三　組合の設置
四　役員選擧法及議員選擧規程
五　議員選擧法及議員選擧規則
六　組合經費賦課及徴取方法

七　信認金に關する規程
八　組合加盟者及其退去者に關する規程
九　違約金處分方法
十　前各項の外組合に於て必要と認むる事項

第三條　蠶絲貿易商たらんとする者は必ず組合に加盟すべし
第四條　盟約に從業するとき規約に從むる組合員の認可を所持すべし
第五條　生絲は一綛若くは一把中其者混清のもの取賣すべからず　但等級を區分して一綛を爲すたるしの此限にあらず
第六條　不正の混雜を附したる生絲を取賣すべからず
第七條　提造島田道遊等の生絲を編返さすして其儘改造したるものを取賣すべからず
第八條　商標(英商標商賣登録標標の もの)を附せざる生絲には製造人若くは取扱人の住所氏名を記したる印章を用ひたるものにあらざれば取賣すべからず
第九條　繭十春夏秋若くは黄口等又は繭類過清のものを取賣すべからず
第十條　蠶種は檢査規程に從ひ取賣すべからず
第十一條　蠶種は製造人の住所氏名を明記したるものにあらざれ取賣すべからず
第十二條　蠶絲貿易商は内國人の取引する場合に於ても本則に依るべし
第十三條　第二條第三條第四條第五條第六條第七條第八條第十條第十一條に違背したる者は二十錢以上二圓九十五錢以下の科料に處し又は一日以上十日以下の拘留に處す

附　則

第十四條　本則第二條の組合規約は本則發布の日より十五日以内に其手續を爲し認可を受くべし

◎開龍博覽會生絲出品者へ手島事務官の一言

開龍博覽會出品に付手島事務官か生絲業者に一言ありし要領を記さは本邦の生絲は重要の輸出品にして廿三年の如き輸出總額の三分の一に及べり米國の有様を見るに近年絹布の需用大に增加し婦人の衣服裝飾品男子の洋服等地等絹布を用ひ家婦の傘迄絹張を用ふるなれは今後生絲の需用は益增加するも

減ずべきにあらず然れ共生絲の產出は我邦の專有にあらす伊支及盛に之を輸出し其額我邦の上にあり特に伊國か輸出稅を免じたる佛國に近來伊國絲の輸入稅を廢したるとの結果として伊國の生絲は我生絲の强敵なり而して佛國に於て其米國も亦單純なる需用者にあらすして有力なる供給者たるとは過去五十年の實例所謂十倍の生産力を增加したる等工業其他の進歩に依て知るべくなり特に這回の博覽會に米政府は製絲の實況を擴して公衆に示す譽向なる經驗に米國に於て我生絲の聲評漸く面白かゝりて鎮事の報告等に依れば我輸出一昨年來稍好況を失せるの傾きなしとせす其原因種々あるべしと雖も國内區々蠶子の極品質粗造に流れ漸く米人の信用に負きたるに依るもの少しとせす要するに此回の博覽會は生絲産業を回復するに無比の好機會たるべきを以て我生絲家は一己の私利を擲ち共同團體の法に據り以て此機會を失はすして大に盡す處あるべきなり

◎蠶業傳習の擴張と生絲檢査所の設置

蠶業の傳習は西ノ原の蠶業試驗場に於て試驗傍ら毎年四五十名づゝの生徒を教授せられ來りしも素より該場は傳習の公的計畫せしものにあらされ試驗事不自由のみなるに係らす近來蠶業の流行と各地とも蠶業の進步に連れ學理應用の必要に迫り各府縣より入場を希望する者頗る多く各縣共に止手得て斷來りしも最方今に於て其に徒檢査の時に もあらす殊に海外各國迄も驚然たるの時機なれは充分ならざるも少しは傳習らしき教授を爲し學期を二か年とし學科等も一層程度を高めんとする都合なりと云而して生絲檢査所の如きは既に第三議會の提出ありしものなるか農商務省に於ては之か必要を感し其取調を爲し居らんとは業に既に數年以前よりの事なるも如何せん本邦創始の業なると一般生絲進步の程度もなれば大に差抑へありしが最早今日に於ては必要相迫り時機共に熟したれ故第四議會に提出せらるゝの都合にて其費用は各新聞に云ふ如く三萬圓に滿たさる雜算の由なるが三萬圓にて

は不完全にして用を爲さゝる譏と云者もあるかなれ共主務省の意見を聞くに素より完全無缺と云ふにはあらざるも當時世論の政黨節減もあれば全く必要の器械と技術者の類を主とし煙地倉庫檢査所等の如き費用の濫ものは當分借用するものとし又廿六年は年初より檢査を爲す事も出來す海外より器械の購入技術者の傳入等揭なからざる時日を要せば救陽等の給料を始め幾分手減しある迄に本邦より輸出の生絲丈は行未差支のなき樣注意しありと聞けり兎に角三千萬圓の輸出製絲に對するの檢査所なれば僅か三萬圓に滿たざるの經費を支出せんとするも恐くは議會も之に異議を稱ふることはなかるべしと云ふ

編者ふ生絲檢査所は蠶絲業組會に於ては主要のものなれば國里昂を始め海外に三十餘ヶ所の設置ありて其檢査料等迄之を調査し置たれば茲に揭げて會員諸氏の參考に供せんと欲すれ共紙幅餘りなきを以て次號に讓るとゝせむ

◎信州絲のケバ立つ原因

日本生絲のケバ立つとは彙て海外に於て風評を受け居り横濱同伸會社等に於ても其原因は夏秋繭の爲ならん無怀と云ひ居る由は彙て耳にする所なりしが就中ケバ立つとの多きは信州有名の製絲にして其原因は光澤の純白をのみ掬み春繭よりは寒ろ夏秋繭を貴び盛んに夏秋繭を製絲と爲すが故讀讀賞春繭より少く從て染揚げに際し其結果惡しく機に掛けて多くケバ立つと又春夏秋繭共にケバ立つとあるは光澤の純白を喜ぶと同時に繭の釜中に在りて充分繰出し得らゝ熟度まで煮切らず所謂半熟にて繰出すか爲め强靭力伸張せず之か爲め一般生絲の名聲を損するは遺憾と云べきなり

◎横濱生絲取引所設置の取調廢止

横濱生絲貿易商同盟蠶絲業組會に於て彙て生絲取引所の設置に付專ら取調中なりしか今度組合の組織

一變するに就ては從來の組合が解散と共に右取調の相談も在りしか新組合は繼續して取調の必要なしとて廢止するに成りたりと云ふ

◎山陰製絲會頭角を現す

山陰製絲會社は伯州會吉に在り同地の有力者五六名の合資より成立しものなるが昨年八月中編者が山陰巡查製絲場等巡回の時同社に至り熟覽せしに其構造頗る大にして工女百四八取り而して該製絲會社か他に異なる點は器械に對する莫大の原料費を省ブラキ繰所謂石油の罐二個を竪に繰きたる茶漬の如きものに入れ金庫に貯藏しあり熟視するに其結果の宜しきと彙て森田鳳氏が發明に係る氏の言の如くなり然れ共尚盡さ慮あり該製絲會社は種々研究を爲し熟練の上行ふものなれば輕卒に世人の風説すべきものにあらず故に編者は心ある者に對しては該場に到りて實見すると を勸め中國に冠たるものと詳し居りしに果る乎七月以來横濱に於て大に評判能く遂に八月廿二日に至り他の有名器械に先進して入百弗の御高價格の手付を爲し山陰製絲會社たるの名あるとを博くせり

◎關西蠶業會の準備

關西蠶業會は關西各府縣の同業者相會員を以て組織せるものにて組合なき地方は同盟者を加入せしむるの規約定め已に主務省に認可出願中なるが同會は其認可の有無に拘はらず又は組合員加盟者の多少によらず徹頭徹尾關西の基礎を築關にし漸次關西當業者の方針を一定する の決心にて來る十月中旬頃通常會を神戸市に開き夫れ迄に各地組合員より培桑、蠶種、養蠶、製絲の改良及生絲販賣の擴張に關する問題を篤與と之を議案として精密に改良の方法を決議せんと目下其準備中なりと云ふ

◎蠶業保險會社起らんとす

蠶業社會に保險の方法を設け不慮因襲の難を免れんとするは頗る必用の事にて彙て其具方法なき説と思ひ居りしに水戸地方の有志發起となり蠶業保險會と名付る有限責任株式會社を組織し蠶業保

險の營業を爲さんとの計畫ありて其準備も整ひたりと云ふ右は如何なる方法乎果して其方法宜しきを得は蠶業社會の爲め結構なるべし云ふべし

◎繭生絲に關する品評會と共進會

大日本農會は第二十八回農產品評會を來る十一月十一日より十日間仙臺に於て開設し其出品種類は繭、生絲、製茶、果實、蔬菜、製麻、なりと云ふ○富山縣新川郡役所内に於て大日本農會支會蠶品評會を七月廿日より三日間開設せしに其の出品數は百七十八點にて受賞者は八十八人ありしと云ふ○神奈川縣西多摩郡成木村に於ては近來蠶絲業の大に流行せしか爲殖勵の爲本年繭生絲品評會を開設せしに其出品數は百十七種に受賞者は五十七人ありと云ふ○大分縣宇佐郡和間村に於て七月十七日より四日間蠶繭品評會を開設せしに其出品人員は百四十二人にて受賞者は百二人ありと云ふ○愛知縣丹羽郡犬山町に於ても繭生絲茶の共進會を開き將來の改良法等をも協議せりと云ふ

●本會記事

◎本會事務の要領

本會は前號既に報道せし如く七月以來大に事務等の改革を爲し幹事評議員は勿論賛成會員等の諸君は何れも本會の組織を堅固ならしめんと思ひかちさる金員の寄附ある而已ならす何等報酬もなきに技藝委員等の事務を処理せられ遐々本會も隆盛に赴き日々會員の增加と基本金の寄附あり實に賀すべきの至りなり幹事に於ても自己の勞働に堪ゆるものは一層之を勉めて其費用を節し報告の改良を專一とし事務の整理怠りなきを勉め大に本會の業務をきたせり

◎地方の特別會員に望む

本會の隆盛を謀るには前項の如く東京會員等は怠りなきものゝ如し然れども地方向本會へ加入せらるべき筈の人士なしとせす例令は府縣郡街町村の勸業掛員蠶絲業組合の役員西ヶ原試驗場へ入學卒業せられし諸氏各製絲場役員更なる實業家等之れ皆加入せられなくば相互の利益而已ならす延て國家の利益なり依て本會の報告を添へて誘導せんと欲する地方夫々の居所も判明せす又限りなきを奈何せん依て右等の誘導は各其地方に所在の本會特別會員へ偖に嘱托致して御配慮を請ふ殊に西ヶ原へ入學せられし人に対して今向入會なきの諸君へは特に同窓の會員に於て本會の報告を示し同窓の義務として御誘引あらんとを是れ即ち評議員の評議を遂け特に本會の希望する所以なり

◎會員の寄附

本會への寄附金は獨りに經常の費用に支消せす專ら本會の基本財產に供せんとするの目的にて前號既に名譽會員立花伯爵同壽麿修一郎君を始め賛成會員下田、岡、練木、高畠等各君出なからさる寄附ありしが其後續て左の通り金員の寄附ありたり

一金弐拾圓也　賛成會員　穴山篤太郎君
一金貳拾五圓也　同　川口三郎兵衛君
一金拾圓也　同　川村永之助君
一金拾圓也　同　町田菊次郎君
一金拾圓也　同　遠藤誠君
一金拾圓也　同　木村九藏君
一金拾圓也　同　關根太左衛門君
一金五圓也　同　理學博士　佐々木忠二郎君

一金武圓也

◎會員の加入

○贊成會員

東京　川口三郎兵衛　東京　穴山篤太郎
東京　關根太左衛門　新潟　遠藤誠

○特別會員

東京　關根俊男　京都　森本信宿　神奈川　吉澤雄
埼玉　小川武一　埼玉　澁見茂七　群馬　生地治
山形　今田佐吉　山形　長南助藏　山形　齋藤富三郎
山形　佐藤義晴　秋田　飯塚達司　秋田　北林豐治
秋田　御法川隼男　秋田　御法川熊五郎　福井　伊須田淳
福井　山田卯三郎　福井　三田村圓上　岡山　宗田磯太郎

○通常會員

神奈川　河野清七　新潟　小菅隆八　埼玉　村岡恒藏
岐阜　林精　茨城　池田繁　茨城　吉田三造
長野　松本常三　福島　橋本寛　山形　遠藤勇
山形　佐藤直之助　岡山　池田朝衛　岡山　妹尾稻城
福島　須見勝三郎　大分　三浦莹太郎

◎雜件

○別冊號外の發刊　本會の報告は錢に改革の爲め發刊を休みたれば以來之に替ふるに一層報告の印刷と紙質を改良し尚ほ會員の參考とすべき事項は成るべく之を蒐集し事項と文字を增加して發行せしも尙ほ下海外に於ける蠶絲業の保護奬勵等蠶絲社會に對し主要の件多くあるも本號には此上掲載するの餘白なきと目下本邦に於ても其對策に差迫りたる時なるに由り本會報告の號外として別冊に海外各國の蠶絲業保護奬勵案を蒐集し特に會員に頒たんとす

○廣告許諾の延期　前號に於て次回より廣告を諾するの旨掲け置き既に申込もありたれども會務の都合に依りて今回は掲げず

◎正誤

報告第三號三十九頁六行算出しの下「此量を以て」の五字を削除し同行水蒸氣の量をの下へ「以て此量を」の五字を挿入す